



ささえあいサポーター事業

誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるように…
地域住民同士の助け合い活動 《登録制》



家事やお庭のお手入れなど、一人では大変な日常生活上のちょっとした困りごとを、ささえあいサポーター（※）がお手伝いします（有料）

<利用できる方>

日常生活で援助を必要とする方

（高齢者世帯、障がい者、病気療養中の方や産前産後の方など）

- 公的サービス（介護保険等）を利用できる場合は、そちらを優先します。



※ささえあいサポーターは、養成講座を受講し社協に登録したボランティアさんです。利用料を報酬として受け取ることができます。

サービス内容（例）	料 金
ゴミ出し	1回200円 ※3袋以上の場合400円
片付け・掃除・ゴミの分別（自宅のみ）	20分200円
軽微な修繕や電球交換	20分200円
お庭の手入れ（自宅のみ） （草取り・草刈り・除草剤散布・植木の刈り込み） ※草刈り機・電動機は使用しません	20分200円
洗濯物干し・取込み、布団干し・取込み	20分200円
買い物代行（市内のみ）	20分200円
お話し相手・お散歩付き添い	20分200円

- 原則60分以内の利用です。複数のサービスを組み合わせることもできます。
- 身体介護、送迎等はできません。

<登録方法などは裏面をご確認ください>

R4.9改訂

新規登録の流れ

御前崎市社会福祉協議会へお申込みください。

- ・ 社協職員が、利用希望者宅を訪問し、現在の生活の状況、お困りごと、ご家族の状況等、聞き取りを行います。
- ・ 利用登録決定後（聞き取りから1～2週間程度）、入会金1,000円をお支払いいただき、利用券を購入し、利用の調整を行ないます。

※ご家族の支援が受けられたり、公的サービスが利用できる場合は、利用会員登録ができないことがあります。

●入会金：1,000円

●利用券：1シート1,300円

（利用券200円×5枚+手数料300円）

登録後の利用の流れ

社協に電話等で依頼します。

- ・ 利用希望日の1週間前位までにご連絡ください。



依頼内容をもとに、社協がささえあいサポーターと調整します。

- ・ 基本的に同地区のサポーターの中から支援可能な方を調整します。
- ・ サポーターへは電話で相談させていただき、支援可能であれば支援内容を記載した「コーディネート表」を発行します。

ささえあいサポーターがお手伝いをします。

- ・ 初回は社協職員が同行し、顔合わせ、支援内容の確認を行ないます。



お手伝いが終了したら、ささえあいサポーターにサービス利用券でお支払いをします。

利用券

ささえあいサポーターは活動実績請求書を社協に提出します。

問合せ

御前崎市社会福祉協議会
白羽5402-10

☎0548-63-5294

info@omaezakishakyo.jp

地域で活動していただけるささえあいサポーターさんも募集しています！